

氏名	徐英杰
学位の種類	博士（芸術学）
学位記番号	博甲第 8230 号
学位授与年月	平成 29 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	中国の美術教員養成カリキュラムに関する研究

主査	筑波大学教授	博士（芸術学）	齊藤 泰嘉
副査	筑波大学教授	博士（芸術学）	岡崎 昭夫
副査	筑波大学教授	博士（芸術学）	直江 俊雄
副査	鳴門教育大学大学院教授		山木 朝彦

論文の内容の要旨

徐英杰氏の博士学位論文は、中華人民共和国における美術教員養成カリキュラムの歴史的変遷を日本との比較を交えて明らかにしたものである。その要旨は以下のとおりである。

本論文は、序章・結章を含めて全 6 章からなる。序章では、先行研究について、主として中国の美術教員養成に関する研究と、日中の教員養成に関する比較研究を取り上げ、中華人民共和国成立から 2000 年代に至るまでの美術教員養成カリキュラムを明らかにする研究の必要性を示した。著者は本論文全体の目的を、これまでの同国の美術教員養成に係わる制度とカリキュラムを具体的に解明し、日本における美術教員養成カリキュラムとの比較からその特色を示すことであると述べている。本研究で用いる方法について、1950 年代に始まる建国初期、1980 年代に始まる改革開放初期、2000 年代における高度経済成長期に分け、社会、美術文化、教育制度と思想という文脈の中で、教員養成機関で用いられたカリキュラムや教科書などに焦点を当てること、また戦後日本における教員養成制度の変遷と教員養成大学の事例を比較対象とすることを述べている。

第 1 章では、1950 年代に始まる建国初期の美術教員養成について述べている。著者は、ソビエト連邦をモデルにして 3 段階の師範学校で行われた教員養成のカリキュラムを分析し、小中学校の美術授業での指導を想定した基礎的な知識と技能の取得を中心とした美術教育であったとした。また、小中学校

の手工科が労働技術科に移行したため、図画教育を中心とした教員養成に傾いた点も指摘している。美術教員養成に影響力があつた画家・徐悲鴻の教育思想から、社会主義リアリズムと中国伝統美術との融合を試み、デッサンの教育方法「新七法」を基礎とした美術教員養成の一つの代表的な例を明らかにした。

第2章では、1970年代の文化大革命が収束した1980年代に始まる改革開放初期の美術教員養成について解明している。西洋美術へ広く門戸を開いたことにより、美術教員養成カリキュラムには、西ヨーロッパを中心とする美術の教育内容が大幅に取り入れられ、デザイン教育の概念もこの時期に中国に紹介された点が特筆される。また、鑑賞教育が小中学校での普及を背景に教員養成にも導入され、美術史や芸術理論などの科目が重視されるようになったことを指摘している。一方で、鑑賞教育が自国の伝統文化への理解、国を愛する心情を養う促す役割を担うとされてきた側面にも着目した。しかしながら全体からみると、絵画領域が依然として美術教員養成カリキュラムの中で中心的な役割を担う同国の歴史的な特質を指摘した。

第3章では、現代中国における美術教員養成の状況を扱っている。高度経済成長期を迎えた中国では、質の高い教育を目指し、小中高等学校の美術教員養成は、従来の師範学校から師範大学に新たに設置された美術学（教師教育）専攻で行われるようになった。著者は、七つの師範大学を実地調査しカリキュラムを分析した結果、美術教員養成専攻が学内の美術専門課程との連携のもとに高度な美術の専門知識を身につけさせる方向へ転換を図りつつある現場を明らかにした。しかしながら、美術専門家養成のカリキュラムと教員養成カリキュラムとの接近は、学校における学習指導力の育成という教員養成の目的との関係で再考すべき時期に来ているとの認識を示した。

第4章では、戦後日本の美術教員養成について述べている。著者は第二次大戦後、大学での教員養成に移行して現在に至る、美術教員養成における科目の変遷をまとめ、中国における状況との比較を試みている。その結果、中国において顕著であった絵画教育重視の特色は、日本においては多領域に分散してバランスが取れていること、また1980年代から教育実践力重視の教員養成課程に向けての改革が進められている点に着目した。その上で、日本の国立教員養成系大学2校を対象としてカリキュラムを分析し、そのうちの1校について、実地調査をもとに教育実践力重視の美術教員養成のあり方を考察している。

結章として、各章における成果をまとめた上で、現代の中国における美術教員養成の課題として、初等教育段階からの教科担任制のもとで師範学校から師範大学における教員養成への移行を経験した制度的背景、工芸を除外し写実を基礎とした中国伝統絵画の教育を重視してきた歴史的・文化的背景などから、画家養成の専門課程としての性格を帯びる傾向がある点を指摘し、児童生徒の発達に即した学習指導力の育成とのバランスをどのように確保していくかが今後の発展の鍵であると主張している。

審査の結果の要旨

(批評)

著者が本論文で中華人民共和国における初等・中等教育の美術教員養成について、美術文化、教育思想、教育制度、カリキュラム、授業実践など、独自の多角的な資料の分析を通して明らかにし、1950年代から現代までの歴史的な発展過程について一つの新たな解釈を提示したことは高く評価できる。とくに、日本の事例を比較対象としながら中国の特質を明らかにした点は、独自の貢献として特筆される。本論文は今後の美術教員養成課程の改革・発展に資する研究として価値があり、将来も日中を始め多様な国や地域との連携のもとに、教員養成に関する研究を進展させることに期待したい。

平成 29 年 1 月 13 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（芸術学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。